

補助金の加算要件に係る詳細について

平成31年度（令和元年度）の補助金の加算要件は、次のとおり定められました。
新築、購入の場合は、加算要件に該当するかご確認ください。

新築、購入であって、次のいずれかを満たす場合は、一律50,000円を加算することができます。

さいたま県産木材の無垢の柱を使用している真壁造りの和室が1室以上ある。

無垢 一本の原木から直接切り出したものをいう。集成材や化粧材として貼り付けたものは不可。

柱 正角のものをいう。寸法は問わないが、105ミリメートル×105ミリメートル（3寸5分角）以上が望ましい。

真壁造り 構造躯体として使う柱を表面に露出させ、柱と柱の間に壁を納める構造をいう。

和室 伝統的な日本の家屋に特有の、畳を敷き詰めた部屋をいう。床の間の有無は問わない。

さいたま県産木材の無垢の梁・桁をあらわしで使用している居室が1室以上ある。

無垢 一本の原木から直接切り出したものをいう。集成材や化粧材として貼り付けたものは不可。

梁・桁 梁又は桁どちらか一方、あるいは梁・桁両方を指す。構造上必要なものをいい、化粧梁等見せるための飾りのものは不可。

あらわし 梁 3面以上を露出させる仕上げをいう。天井に埋め込んでいるものは不可。

桁 1面以上を露出させる仕上げをいう。

居室 台所、ダイニングルーム、居間、寝室、和室、個室等をいう。玄関、廊下、便所、納戸等は不可。